

台風等風水害、地震に関する対応(R3.9.30改訂)

【台風等風水害発令】テレビ、ラジオ、NTT（177：天気予報）等で確認する。

※注意報、警報等は学校所在地（熱海市）又は生徒の居住地（市、町）において発令された場合です。

警報等の種類	注意報	警報		特別警報
	強風、大雨、洪水	大雨、洪水	暴風	大雨、氾濫
	危険度分布「注意」(黄) 氾濫注意情報	大雨警報(土砂災害) 洪水警報 危険度分布「警戒」(赤) 氾濫警戒情報	土砂災害警戒情報 危険度分布「非常に危険」(薄紫) 氾濫危険情報 高潮特別警報・高潮警報	何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況。命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保する。
警戒レベル	警戒レベル2	警戒レベル3相当	警戒レベル4相当	警戒レベル5相当
取るべき行動	「避難行動の確認」	「高齢者等避難」	「避難指示」	「緊急安全確保」
授業	平常授業	平常授業	授業中止	授業中止
登校前	○家族で、安全登校ができることを確認の上、登校 ○伊東線が不通の場合、下の「伊東線不通時の登校について」により対応	○家族で、安全登校ができることを確認の上、登校 ○伊東線が不通の場合、下の「伊東線不通時の登校について」により対応	○午前6時現在発令中 ⇒自宅待機 ○午前11時までに解除 ⇒安全登校ができることを確認のうえ登校 ○午前11時を過ぎても継続 ⇒休校	○各地域(市町村)の避難指示に従い、自らの命を守ることを最優先する。 特別警報が午前11時までに解除された場合は左記警報の対応に準ずる。
始業後	○安全を考慮し、状況に応じて下校することもある。	○安全を考慮し、状況に応じて下校することもある。	○安全を確認後、下校する。 状況に応じて校舎内に待機、保護者に引き渡し ○下校困難な生徒については、保護者への連絡の上、適切な対処をする。	○警報中は原則として生徒は学校に留め置く。 警報が解除された場合でも、安全が確認されるまで引き続き学校に留め置くことを基本とする。

【伊東線不通時の登校について】

生徒は、午前6時30分に伊東線が「不通」・「運転見合わせ」の場合、次により対応する。 *連続降雨量200mm以上で不通となる。

- 1 「運行」「不通」「運転見合わせ」をJR東日本ホームページやテレビ等のマスメディアで確認する。不確実な情報で判断しない。
- 2 「不通」・「運転見合わせ」の時は、徒歩登校の生徒も含め、全員自宅待機とする。
- 3 午前11時までに伊東線が復旧した場合、原則登校する。その際、通学路やその周辺の安全を十分に確認する。
- 4 生徒は、「不通」・「運転見合わせ」に伴う「自宅待機」、「登校」、又は「休校」について、保護者に連絡する。

【地震】

	「南海トラフ地震臨時情報」発令時	地震(震度5強以上)発生時
在宅中	<ul style="list-style-type: none"> ○自宅で待機 ○ただし避難対象地区の生徒は市町村指定避難所へ避難 	○避難場所へ避難
始業後	○学校の指示に従う	○学校の指示に従う
登下校中	○原則として帰宅	○最寄りの避難場所に避難
	<ul style="list-style-type: none"> ○学校付近に来ている場合は登校 ○公共交通機関利用者は駅員の指示に従う。 ○自宅又は学校以外に避難した場合は、居場所を自宅又は学校に連絡する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通機関利用者は駅員の指示に従う。 *居場所を自宅又は学校に連絡